

## ■ 基本方針

### ■ 基本的な考え方

「みんなが支えあい安全・安心を感じるまち さかえ」の基本理念のもとに誰もが住み慣れた地域で自分らしく暮らせる地域社会の実現をめざします。

今年度は特に「第4期栄区地域福祉保健計画（さかえ・つながるプラン）」策定の年になります。「誰もが身近な地域でいきいき暮らせるまち」「お互いさまで支えあうまち」「様々なつながりがあり情報が行きとどくまち」の3つのテーマを基礎に区役所、地域ケアプラザ等様々な団体と連携して取り組みを進めていきます。

また、制度のはざままで苦しむ方々に対しての個別支援にも重点を置き、地域や関係団体との連携を強化していきます。

区社協が継続的・安定的に業務を進めるために、区社協の財政について引き続き検討するとともに、職員一人ひとりの力量を高め、業務の基本を正しく理解し、誠実で正確な業務運営に努めます。

## ■ 重点取組

### 1 小地域活動の推進

#### ○生活支援体制整備事業、身近な地域をつながり・支えあい活動推進事業

生活支援体制整備事業をはじめ、地域福祉を推進するパートナーとして地域ケアプラザとの連携を強化します。

より身近なエリアを対象として地域アセスメントを進め現状を把握し、共助の層を厚くすることを目指して、「身近な居場所づくり」から「見守り活動の充実」「ちょこっとボランティアの活動支援」へと進めます。

#### ○地区社協活動推進

地区社協が、ネットワーク組織としての強みを発揮し、住民同士の支え合い活動の中核を担うことができるよう、共通課題の検討や事例学習などを通じた支援を展開します。

一人ひとりの困りごとを受け止め、お互いに支えあえる地域づくりをめざし、各地区の実情に合わせた活動支援を行います。

#### ○「栄区地域福祉保健計画（さかえ・つながるプラン）」の推進

第3期栄区地域福祉保健計画は最終年となり、次期計画との継続性を重視した取り組みを進め、第4期策定を区役所、地域ケアプラザと協働して取り組みます。また、地区支援チームを中心に地区別計画の策定を支援します。

### 2 生活に困難を抱える人々への支援

#### ○生活困窮世帯への支援

生活に困難を抱える人々の相談に応じ、就労支援や学習支援、食の支援等に取り組む団体との連携を強化し、地域づくりの視点をもって取り組みます。また緊急的な支援ができるような仕組みを整え、可及的速やかに対応できるようにします。

さらに「子どもの居場所」については、各地区の実情や実践を踏まえ身近な地域でさらに推進していけるような支援に努めます。

#### ○地域における権利擁護事業の推進

高齢者や障害のある方の金銭管理を支援することを通して、安心した日々の暮らしを支えるとともに、潜在的なニーズの掘り起こしを行い必要な方に支援が届くように推進し、さらに成年後見制度への移行を進めます。

また、市社協が行う市民後見人の養成に協力します。

### 3 社会福祉法人・施設による社会貢献活動の支援

地域の実情や期待を社会福祉法人・施設に伝えるとともに社会福祉法人・施設からの要請に協力し、地域福祉の担い手としてその特徴や機能を十分発揮できるよう社会福祉法人の地域社会への貢献を支援します。また、専門機関部会を通じ各施設等との連携をさらに強化し、地域とのつなぎを担います。

### 4 法人の運営基盤の強化

職員一人ひとりが業務の基本を正しく理解し、正確な業務運営に努めます。

区社協の理念を全職員が認識し、事故を発生させないという信念のもと取扱いのルールを順守します。

社会的な環境や社協の役割の変化に伴い、その役割を担う機関が別にあるものについては他機関に引継ぎ、新たな課題に取り組みます。

善意銀行の効果的な周知を工夫し、具体的な提案を通じて、寄付文化の振興に努めます。

区社協が将来に向けて安定的に事業を運営するために、区社協の活動財源について引き続き検討をすすめます。

## ◆事業概要

### 1 小地域活動の推進・支援

- 1 身近な地域のつながり・支えあい活動推進事業の推進
- 2 地区社協支援
- 3 生活支援体制整備の取り組み

### 2 福祉ニーズのある区民への支援

- 1 青少年の育成支援
- 2 障害児・者支援
- 3 高齢者支援
- 4 送迎サービス事業
- 5 移動情報センター事業
- 6 社会福祉法人・施設による地域貢献活動の支援

### 3 ボランティア活動の推進・支援

- 1 ボランティアセンター事業
- 2 福祉教育の推進

### 4 総合相談

- 1 総合相談事業
- 2 権利擁護事業
- 3 各種福祉援護事業

### 5 広報啓発事業

- 1 福祉のまちづくりの推進
- 2 福祉の情報発信

### 6 助成金配分事業

- 1 善意銀行の運営
- 2 さかえ ふれあい助成金事業
- 3 独自の助成金事業

### 7 福祉保健活動拠点の運営

- 1 拠点の管理・運営
- 2 ボランティアセンター事業（再掲）

### 8 法人運営

- 1 事業推進体制の基盤
- 2 区社協活動財源の確保
- 3 第3期栄区地域福祉保健計画の推進

### 9 福祉関係団体への運営協力・支援

- ① 社会福祉法人神奈川県共同募金会横浜市栄区支会
- ② 日本赤十字社神奈川県支部横浜市地区本部栄区地区委員会
- ③ 栄保護司会
- ④ 栄区更生保護女性会
- ⑤ 栄区更生保護協会
- ⑥ 栄区遺族会

## ■ 事業計画

### 1 小地域活動の推進・支援

#### 1-1 身近な地域のつながり・支えあい活動推進事業の推進 【重点】 (市社協中期計画 1-1) (第3期栄区地域福祉保健計画テーマ 1)

制度の狭間で必要な支援に結びついていない人や孤立しがちな人を早期に発見し支えるために、住民一人ひとりの生活課題に向き合い、その課題解決に向けて、地域ケアプラザ等との連携を強化し地域住民を主体とした見守りや支えあいの仕組みづくりに取り組みます。

##### ①地域ケアプラザや関係機関との連携

住民一人ひとりの生活課題を共有するとともに、課題解決の方針や具体的活動について検討するため、区内全地域ケアプラザの地域ケア会議や定例カンファレンスに参画できるよう、地域ケアプラザ等に働きかけていきます。また、区社協事業や相談を通して把握したニーズや地域情報を、地域ケアプラザや地区支援チームと定期的に共有します。

##### ②職員間での地域情報や課題の共有

日々の担当業務から把握したニーズや地域情報を、職員がタイムリーに共有できる場を設定し、地域支援に生かしていきます。また定期的に各地区の状況を把握、共有するとともに、各種連絡会や日常業務の中で、地域ケアプラザや関係機関とも情報を共有し、一体的に地域課題に取り組んでいきます。

##### ③地域のネットワーク活動等への参画

日常生活圏域での生活課題を把握し、課題解決の仕組みづくりを構築するために開催される会議や協議体、地域福祉保健計画における地区別計画の推進を図るための会議に参加し働きかけを行います。

#### 1-2 地区社協支援 【重点】 (市社協中期計画 1-2/1-3/4-2) (第3期栄区地域福祉保健計画テーマ 1)

地区社会福祉協議会が、地域の福祉課題の解決を目指し、地域の中で福祉活動の協議体としての機能を発揮するとともに、様々な活動をコーディネートできるように支援します。また、各地区社協で行われる理事会や定例会に参画し、行事に参加するなど、地区社協活動がより活発化するように、様々な機会を捉えて支援します。

##### ①地区社協関係会議の開催 (会費) 23 千円[23 千円]

地区社協分科会を定期的に開催します。市域で開催している地区社協検討会の方向性を踏まえて、区内での積極的な意見交換をし、各地区社協の活動支援につなげます。また地区社協事務局長会議を定期的に開催し、地区社協の運営に関する課題や事務手続きについて話し合う機会とします。

##### ②地区社協活動費助成 (市社協補助金・会費・共同募金) 2,080 千円[2,080 千円]

地区社協活動を支援するため、助成金を交付します(地区社協活動費・福祉推進事業費・賛助会費還元金等)。また、今後の活動支援に向けて、助成内容の見直しを検討します。

##### ③地区社協研修の実施 (会費) 41 千円[41 千円]

住民どうしの支えあい、見守りあいを推進し、地区社協活動をより活発なものとするため、必要な知識・情報を学ぶ研修を実施します。

1-3 生活支援体制整備の取り組み **【重点】** (市社協中期計画 1-1/1-2)  
(第3期栄区地域福祉保健計画テーマ2)  
(市社協受託金・市社協補助金・会費) 304千円[304千円]

高齢化の進展や単身世帯の増加等の社会的背景に伴い、高齢者の生活支援の必要性が増す中、一人ひとりができることを大切にしながら、高齢者が暮らし続けられるために連携・協力する地域づくりを進めます。

①区域における生活支援体制整備事業の推進

区域における課題と資源を明らかにするとともに、目指す方向性や目的を地域ケアプラザ、区役所等と共有し、区推進会議等の場を活用して、区域の課題解決に取り組みます。

②多様な主体とのネットワーク構築

区内のNPO団体、民間事業者、関係機関・団体等、多様な主体間の情報共有の機会を作り、ネットワーク(協議体)を構築するとともに連携強化を図ります。また、地域におけるネットワーク構築(協議体設置)を支援します。

③生活支援コーディネーター連絡会の開催

地域ケアプラザに配置されている生活支援コーディネーターと一体となって地域支援に取り組みます。そのために、区域での取組や各地域ケアプラザでの進捗状況などを協議・共有する連絡会を毎月開催し、事務局を担います。

④ちょこっとボランティアの連絡会開催・立上げ支援

住民どうしの助け合い活動を行っている団体が顔を合わせ、現状や課題について情報を共有するとともに、団体相互の連携強化を目的に、ちょこっとボランティア連絡会を開催します。また、ちょこっとボランティア団体の立上げについてノウハウを共有するとともに、地域ケアプラザとともに立上げの支援を実施します。

⑤横浜市介護予防・生活支援サービス補助団体への支援

平成29年度から始まった補助事業へ申請し、補助を受けている団体が円滑に活動できるよう、地域ケアプラザ、区役所とともに団体の活動支援を行ないます。また、新規申請をする団体の相談に随時対応します。

## 2 福祉ニーズのある区民への支援

2-1 青少年の育成支援 (市社協中期計画 1-1/1-5)  
(第3期栄区地域福祉保健計画テーマ3・7)

栄区地域子育て支援拠点「にこりんく」や民生委員児童委員、地域ケアプラザ等と共に、乳幼児～学齢～青少年と各年代に応じた子育て支援を推進します。

①学齢期、子ども居場所活動団体の支援 **【重点】** (市社協補助金・会費) 103千円[210千円]

学齢期の子どもの居場所活動を行っている団体間の情報共有を図るため、活動内容に合わせて、連絡会の開催を行います。また、各地区の実情や実践を踏まえ、研修会の開催等、必要な支援を行います。

②関係機関との連携

次の連絡会等に参加し、関係機関との連携を図ります。

- 子育て支援団体連絡会
- 栄っ子の笑顔ひろげ隊活動
- 栄区児童虐待防止連絡会

## 2-2 障害児・者支援 (市社協中期計画 3-3/3-5)

(第3期栄区地域福祉保健計画テーマ6)

(会費・共同募金) 142千円[163千円]

区内の障害児・者活動の支援を行います。また、日常の関係づくりが重要という視点から「障害理解」を進めるための啓発活動や当事者と地域が交流を持てる事業に取組みます。

### ①障害者週間キャンペーンの実施

当事者団体部会、障害者支援分科会により「障害理解」を進めるための啓発活動に取組みます。

- 保育園・小学校・中学校・高校へのPR
- 街頭キャンペーンの実施
- ポスター掲示等による自治会・町内会へのPR

### ②障害者後見的支援事業等への協力

「栄区後見的支援室とんぼ」と適宜、情報の共有を行い、制度の周知等に協力をします。

### ③栄区地域自立支援協議会との連携

栄区基幹相談支援センター、区役所が運営している自立支援協議会に参加するとともに、高齢分野、障害分野の垣根を越えた関係づくりとして行う栄区ネットワーク幹事会に参加し連携を図ります。

## 2-3 高齢者支援 (市社協中期計画 1-2/2-1)

(第3期栄区地域福祉保健計画テーマ2)

区内の高齢者を対象にした活動の支援を行い、関係機関等との連携を進めます。また、高齢者理解のために情報発信を行います。

### ①介護予防、認知症理解・啓発に向けた取組支援

区役所、地域ケアプラザ、キャラバンメイト、若年性認知症栄区のつどい等と連携し高齢者が住み慣れた地域で自分らしく日常生活がおくれるよう、地域で実施される介護予防、認知症の理解・啓発、見守り事業の取り組みを支援します。

### ②高齢者施設間の連携とPR活動

高齢者支援分科会より他の分科会に呼びかけ、協働で福祉施設の紹介や人材確保のためのPR活動を実施します。

## 2-4 送迎サービス事業 (市社協中期計画 5-7)

(第3期栄区地域福祉保健計画テーマ2・6)

(市社協受託金・利用料・善意銀行) 3,783千円[3,955千円]

公共の交通機関を使った外出が困難な在宅の高齢者、障害児・者、難病患者を対象に、登録ボランティアの協力により福祉車両を使い、道路運送法第79条による登録団体として、送迎サービスを実施します。外出支援サービス事業における本会の役割や、区社協送迎サービス事業の今後については、昨年度に引き続き、介護保険サービスを始めとした他の送迎サービス事業の状況を踏まえ、見直しを検討します。

- 外出支援サービス事業(市委託事業)
- 送迎サービス事業(区社協事業)
- 送迎ボランティア連絡会および研修会の開催

## 2-5 移動情報センター事業 (市社協中期計画 5-6)

(第3期栄区地域福祉保健計画テーマ1・6)

(市社協受託金) 8,063 千円 (市補助金) 2,062 千円 [9,724 千円]

移動に困難を抱える障害児者等からの相談に応じて、相談支援機関との連携・調整を図りながら、各サービス事業者やボランティア等の情報提供や紹介を行います。また、ガイドボランティア事務取扱団体として、移動支援の担い手発掘及び育成を行います。

### ①相談窓口での相談調整・ニーズの発掘

障害のある方の移動に関する制度やボランティアサービスなどの情報を提供します。

また、当事者団体や教育機関等に向けた事業説明を実施し、ニーズの掘り起こしに努め、定期的にカンファレンスを実施することで相談に対する理解を深め、コーディネート技術の向上を図ります。

### ②移動支援ボランティアの発掘とネットワークづくり

障害理解やガイドボランティア養成講座を区域・地域において、関係機関と連携して開催しボランティアの発掘に努めます。また、ボランティア交流会を開催するとともに、フォローアップ講座を開催し、活動の活性化につなげます。

### ③移動支援事業所との連携

区内で移動支援をしている事業所へ訪問し、現状や課題を聞き取り、今後の取り組みに繋がります。また、事業所との関係強化を図ります。

### ④推進会議の開催

区内の障害児者に関連する関係者からの意見を得る機会として活用し、窓口での相談対応や各事業（ボランティア研修等）の進捗にあたっての課題解決の検討や情報交換の場として開催します。

## 2-6 社会福祉法人・施設による地域貢献活動の支援【重点】 (市社協中期計画 4-2)

(第3期栄区地域福祉保健計画テーマ1)

地域の状況・実情や地区社協のサロン活動などの要望を社会福祉法人・施設に伝え繋ぐと共に社会福祉法人・施設からの要請に協力し、地域福祉の担い手としてその特徴や機能を発揮できるよう、社会福祉法人・施設の地域貢献を支援します。

## 3 ボランティア活動の推進・支援

### 3-1 ボランティアセンター事業 (市社協中期計画 3-3/3-7/5-11)

(第3期地域福祉保健計画テーマ1・5)

(区受託金・市社協補助金・手数料収入) 1,460 千円 [1,481 千円]

#### ①ボランティア相談・調整

ボランティア活動希望者とボランティアを必要としている方からの相談を受けそれぞれを結びつけられるよう、コーディネートを行います。地域ケアプラザやさかえ区民活動センター近隣の社協ボランティアセンター等と連携し相談者の希望に沿ったコーディネートを行います。

#### ②ボランティアニーズの把握

福祉施設や作業所、個人等ボランティアを必要とする方からの声を、積極的にキャッチします。また受けたボランティアニーズについては必要に応じてホームページや広報紙に掲載し周知します。

③ボランティアに関する情報の提供

ボランティア・市民活動に関する情報を広く提供します。

- ボランティア情報紙 「そら」の発行
- ホームページへの掲載
- 福祉保健活動拠点内 掲示板・チラシラックの活用
- 横浜市ボランティアセンターメールマガジンの活用
- FM 戸塚との連携

④ボランティアの育成・支援

- 担い手発掘講座（音声訳、剪定、傾聴）
- ボランティアフォローアップ講座
- ボランティア交流会の開催
- 登録団体の交流会
- 傾聴ボランティア連絡会
- ちょこっとボランティア連絡会（再掲）

⑤地域ケアプラザ地域活動交流コーディネーター連絡会の開催

地域ケアプラザに配置されている地域活動交流コーディネーターと一体となって地域支援に取り組みます。そのために、区域での取組や各地域ケアプラザでの進捗状況などを協議・共有する連絡会を毎月開催し、事務局を担います。

⑥ボランティアセンター運営委員会

ボランティアセンターの適正な運営を図るため、運営委員会を開催します。

⑦災害ボランティア活動

- 災害ボランティアセンターを開設するために区役所との調整を進めます。
- 横浜栄・防災ボランティアネットワークへの活動支援
- 横浜災害ボランティアネットワーク会議への参加

⑧地域ケアプラザ・地区センター等との連携

区内においてボランティアを育成・支援している各種団体と連携を図り、各種団体のボランティア育成者同志のネットワークづくりをすすめます。

**3-2 福祉教育の推進（市社協中期計画 3-1/3-2）**

**（第3期地域福祉保健計画テーマ1）**

**（市社協補助金・会費）74千円[94千円]**

①企業の地域貢献活動の支援

企業の地域貢献活動の相談に応じます。

②福祉教育活動の相談調整

教育機関や地域、企業等が実施する福祉教育活動の相談に応じ、企画支援をはじめ講師派遣等の調整を、地域ケアプラザ等と連携して行います。

③福祉教育機材の貸出し

学校の学習や企業などの研修に活用できる教材として、車イス、アイマスク、白杖、高齢者疑似体験セット・点字器・車イススロープ・点字ブロックの貸出を行います。

④福祉教育推進のための研修の実施

「先生のための福祉講座」（18区社協共催）を実施します。

## 4 総合相談

### 4-1 総合相談事業

日常的なさまざまな福祉ニーズに対応できるように、相談者に応じた情報の提供や関係機関につなげるなどのサービスの提供に努めます。

### 4-2 権利擁護事業 【重点】 (市社協中期計画 2-1/2-4)

(第3期栄区地域福祉保健計画テーマ2・6)

(受託金・利用料) 362千円[479千円]

#### ①栄区あんしんセンター

##### ○権利擁護に関する相談

判断能力や身体能力が不十分な高齢者や障害者が、安心して日常生活を送ることが出来るように支援するため、権利擁護に関する相談を受け、関係機関と連携し対応します。

##### ○高齢者や障害のある方の契約によるサービス

- ・福祉サービス利用援助、定期訪問・金銭管理サービス
- ・預金通帳など財産関係書類等預かりサービス

##### ○広報啓発活動

区民や福祉関係従事者等に対する事業説明を地域に出向いて実施します。

##### ○関係機関との連携

- ・区成年後見サポートネット（区協議会）への参加
- ・地域包括支援センター連絡会および社会福祉士分科会への参加
- ・後見的支援事業および自立生活アシスタント事業等との連携強化
- ・地域ケア会議、定例カンファ等への参画

#### ②市民後見人バンク登録者および受任者への活動支援

戸塚区、港南区と同じブロックとして市民後見人の後見監督的機能の一部として、ネットワークを活用したバンク登録者への活動支援を行います。

### 4-3 各種福祉援護事業 (市社協中期計画 1-5/5-8)

(第3期栄区地域福祉保健計画テーマ7)

(県社協受託金) 3,073千円[3,073千円]

#### ①生活福祉資金貸付事業

低所得者や高齢者、障害者からの相談に応じ、資金の貸付、活用できる制度やサービスの情報提供により、一人ひとりのニーズに合わせた世帯の自立を促します。また、行政との定期的な会議を実施し、自立支援制度等との更なる連携の強化を図ります。

##### ○福祉資金（福祉費・緊急小口資金）

##### ○教育支援資金(教育支援費・就学支度費)

##### ○不動産担保型生活資金・要保護世帯向け不動産担保型生活資金

##### ○総合支援資金

##### ○臨時特例つなぎ資金

#### ②生活困窮世帯への支援【重点】

生活に困難を抱える人々の相談に応じ、食支援が必要な際には関係団体の支援が受けられるよう調整します。また食支援だけではなく自立支援制度等と連携を図り、切れ目のない支援を目指します。

### ③小災害緊急援護事業

区内において発生した火災などの被害を受けた罹災世帯に対し、神奈川県共同募金会からの見舞金（たすけあい福祉資金）と合わせて、見舞金を支給します。

### ④交通遺児援護事業

区内の18歳未満の交通遺児を抱える世帯に対して、事故見舞金や、小中学校入学並びに卒業、高校卒業者に激励金を贈呈します。

## 5 広報啓発事業

### 5-1 福祉のまちづくりの推進（第3期栄区地域福祉保健計画テーマ1）

福祉のまちづくりを推進するために、福祉活動関係者や多くの区民への啓発事業や会員相互の交流事業を通じて、福祉活動への理解と関心を高めます。

- ①栄区社会福祉大会 (共同募金) 494 千円 [620 千円]  
地域福祉活動に功績のあった個人や団体に感謝の意を表し顕彰します。

### 5-2 福祉の情報発信（第3期栄区地域福祉保健計画テーマ1）

(共同募金) 1,552 千円 [1,423 千円]

福祉への理解と関心を高めるために、栄区社協事業の情報提供や、地域の福祉活動・ボランティア関係情報を収集し、発信していきます。

#### ①広報紙の発行

区社協広報紙「さかえ区社協だより」を年2回発行し、自治会・町内会の協力により全世帯に配付します。

#### ②インターネットによる広報

本会の事業に関する情報の他に、会員から提供をうけたイベント情報など、ホームページ等にて周知します。

## 6 助成金配分事業

### 6-1 善意銀行の運営（市社協中期計画 5-9）

#### ①寄付金品の受け入れと配分

地域の皆さまから寄せられた寄付金品を、地域福祉推進のため区内の地域福祉活動団体や障害当事者団体等へ適切に配分します。また、既存の配分方法を見直し、より良い方法を検討します。

#### ②周知と財源確保

善意銀行の機能や働きを周知し、地域の福祉活動支援の財源確保に努めます。

### 6-2 さかえ ふれあい助成金事業（市社協中期計画 5-9）

(第3期栄区地域福祉保健計画テーマ1)

(市社協補助金・共同募金) 8,498 千円 [8,680 千円]

#### ①助成事業の実施

区内の地域福祉や障害福祉を推進する団体の活動を支援するため、「市社協補助金」「共同募金配分金」を財源とした助成事業を実施します。

## ②団体ヒアリングの実施

よりわかりやすく公平かつ透明性の高い助成金とするため、ヒアリング等で助成状況について確認をするとともに、活動団体との関係強化を図ります。

### 6-3 独自の助成金事業（市社協中期計画 5-9）

（第3期栄区地域福祉保健計画テーマ1）

（共同募金・善意銀行）1,160千円[1,160千円]

#### ①年末たすけあい助成金の実施

年末に行われる生活に困難を抱える世帯や、高齢者、こどもたちを対象とする地域食堂や居場所づくり、見守り訪問活動を推進する団体の活動を支援するため、「共同募金配分金」を財源とした助成事業を実施します。

#### ②団体会員助成金の実施

区内における福祉関係団体の活動を支援することにより、区内における福祉活動の充実を図ることを目的として、運営費又は活動費の一部として助成金を交付します。

## 7 福祉保健活動拠点の運営

### 7-1 拠点の管理・運営

（区受託金・利用料）14,096千円[14,216千円]

指定管理者として、「地域における市民の自主的な福祉活動、保健活動等のための場」としての施設であるという認識のもと、多くの方に活用していただける施設運営を行います。

次期指定管理者の指定、協定締結に向けて運営法人として適切な事業運営を進めます。

#### ①施設の適正な管理

社会福祉協議会の特性をいかし利用登録団体との交流を促進し、当事者団体・ボランティア団体・NPO法人・専門機関等との交流や連携を図ります。

- 会場の貸出業務、会場利用に伴う機材の貸出業務
- 印刷機の貸出業務
- メールボックス、ロッカーの貸出業務
- 利用者アンケートの実施と業務改善

#### ②利用者団体協議会の開催

- 利用調整会議の開催
- 全体研修の実施
- ようこそ であい広場運営協力

### 7-2 ボランティアセンター事業（再掲）

- ボランティア情報紙の発行
- ボランティアの育成・支援（講座の実施等）
- ボランティアに関する相談・紹介業務の実施

## 8 法人運営

### 8-1 事業推進体制の基盤（市社協中期計画 4-1/4-2）

法人の健全・適正な運営を目指し、協議体としての組織の強みを生かします。

①理事会、評議員会、監事会の開催

- 理事会
- 評議員会
- 監事会

②部会・分科会の開催

区社協会員を対象とした、分野別分科会（ボランティア市民活動、障害福祉関係、児童福祉関係、高齢者福祉関係）を設置し、共通した課題への取組や勉強会、団体間の関係づくりなどを行います。

- 部会 地域福祉関係団体部会  
当事者団体部会  
専門機関部会  
学識経験者

- 分科会 地区社会福祉協議会分科会  
民生委員児童委員分科会  
自治会・町内会分科会  
ボランティア・市民活動団体分科会  
福祉関係団体分科会  
当事者団体分科会  
高齢者支援分科会  
子育て支援分科会  
障害者支援分科会  
地域支援施設分科会  
専門機関分科会

③各種委員会の開催

- 企画委員会
- ボランティアセンター運営委員会
- 広報編集委員会
- ボランティア情報紙「そら」編集委員会
- さかえふれあい助成金配分審査会
- 評議員選任・解任委員会

④災害時対応

- 災害ボランティアセンター開設・運営訓練の実施
- 災害ボランティアセンター設置・運営マニュアルの整備

⑤区社協事業の見直し

小地域支援を重点的に取り組める体制を作るために、既存事業を見直し効率的な実施方法を検討します。

## 8-2 区社協活動財源の確保【重点】

①区社協活動財源の確保

法人運営に伴う財源の確保

- 正会員および賛助会員の拡充を図り、適正な法人運営を維持するため自主財源確保に努めます。

事業活動に伴う財源の確保

- 善意銀行の機能や働きを周知し、地域の福祉活動支援の財源確保に努めます。（再掲）
- 共同募金運動に協力します。

8-3 第3期栄区地域福祉保健計画の推進 【重点】  
(市社協中期計画 1-1/1-4/5-5) (第3期栄区地域福祉保健計画テーマ1~7)  
(協力金・共同募金) 690千円[400千円]

①栄区地域福祉保健計画(さかえ・つながるプラン)の推進

「みんなが支えあい安全・安心を感じるまち さかえ」を目指し、区役所や地域ケアプラザ等と連携しながら推進していきます。事業実施においては、支えあい連絡会の推進を進めてきた地区社協、各種団体をはじめ、自治会町内会を中心とする活動も含め、身近な地域のつながり・支えあい活動推進事業との連携も視野に入れ取組を進めていきます。

②区計画

第3期計画の5年目にあたり、引き続き区計画の推進を図りながら、第4期計画の策定に向けて区役所とともに取り組みます。

③地区別計画

第3期計画の5年目にあたり、引き続き各地区での取組並びに第4期計画の策定に向けた各地区の話し合いについて、区役所や地域ケアプラザなどと連携して支援します。

④地域情報と課題の共有

地区ごとの現状にあった地域福祉活動のさらなる推進を目指し、地区支援チームの一員として情報及び地域課題の共有を図るとともに、地区別計画の推進・策定や具体的な取組に向けた話し合いについて、区役所・地域ケアプラザとともに連携して支援します。

9 福祉関係団体への運営協力・支援

次の福祉関係団体の運営に協力し活動をサポートします。

- 社会福祉法人神奈川県共同募金会横浜市栄区支会
- 日本赤十字社神奈川県支部横浜市地区本部栄区地区委員会
- 栄保護司会
- 栄区更生保護女性会
- 栄区更生保護協会
- 栄区遺族会